

令和7年安芸高田市教育委員会会議 臨時会（第2回）会議録 [概要]

1. 開催日時 2025（令和7）年4月28日（月）10時00分 開会
2. 場所 クリスタルアージュ3階 視聴覚室
3. 出席委員 山本 博明、金川 佳寛、広瀬 ゆみ子、迫広 淑文
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. その他出席者（説明員） 猪掛教育長、柳川教育次長、森岡教育総務課長（兼）給食センター所長、船津教育総務課学校統合推進室長、阿部学校教育課長、井木生涯学習課長、城崎教育総務課総務係長（書記）
7. 会議日程
- (1) 開会
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 議事
 - 日程第1 会期の決定について
 - 日程第2 会議録署名委員の指名について
 - 日程第3 議案第21号 教育長職務代理者の指名について
 - (4) 協議
 - 案件なし
 - (5) 報告
 - [報告1] 【専決処分した事案の報告】（第2条第1項関係）
案件なし
 - [報告2] 【専決処分した事案の報告】（第2条第2項関係）
案件なし
 - [報告3] 【事務事業の報告】
案件なし
 - (6) その他
 - 当面の行事等について
8. 議事等の経過
- 猪掛教育長 ただいまから令和7年第2回臨時教育委員会会議を、開会します。
(開会を宣告し、猪掛教育長就任あいさつ)
これより、議事に入ります。
日程第1、会期の決定について、を議題とします。
会期は、本日1日間とします。これに異議ありませんか。
- 各委員 <異議なし>
- 猪掛教育長 異議ないようですので、会期は、本日1日間とします。
続いて、日程第2、会議録署名委員の指名をします。
今回の会議録署名者に、会議規則第18条第2項の規定により、山本委員、金川委員を指名します。
これより、議案の審査に入ります。
- 教育次長 日程第3、議案第21号教育長職務代理者の指名について、を議題とします。提出者から、提案理由の説明を求めます。
- 教育次長 議案第21号教育長職務代理者の指名について、提案

理由を説明します。

教育長職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うと規定されています。また教育長の職務代理及び職務代行に関する規則第2条により、職務代理者の任期は1年と規定されており、現在の職務代理者の山本委員の任期は昨日までですので、今回、職務代理者の指名を行います。

なお、職務代理者の指名については、教育長の専任事項とされているので、猪掛教育長から指名いただきたく提案をするものです。

議案第21号 教育長職務代理者の指名について

<猪掛教育長が、職務代理者に迫広委員を指名>

<迫広委員了承>

任期は令和7年4月28日から令和8年4月27日まで

猪掛教育長 当面の行事等について、事務局の説明を求めます。

書記

(今後の教育委員会会議日程について説明)

令和7年 第5回定例会 令和7年5月8日(木)15時
00分開会 視聴覚室

令和7年 第3回臨時会 令和7年5月22日(木)9時
30分開会 視聴覚室

猪掛教育長 以上で、本日の教育委員会会議の議事を終了します。

これにて、教育委員会会議を閉会します。

10時10分

9. 閉会

本会議録については、会議の内容に相違ないことを認める。

令和7年4月30日

会議録署名委員 山本 博明

会議録署名委員 金川 佳寛